

表 7-8 ● つづ き

	項 目	現 状	目 標
6 歯・口腔の健康	③ 歯周病を有する者の割合の減少		
	ア 20 歳代における歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少	27.1% (2014 年)	25% (2023 年度)
	イ 40 歳代における進行した歯周炎を有する者の割合の減少	44.7% (2016 年)	25% (2023 年度)
	ウ 60 歳代における進行した歯周炎を有する者の割合の減少	62.0% (2016 年)	45% (2023 年度)
	④ 乳幼児・学齢期のう蝕のない者の増加		
	ア 3 歳児でう蝕がない者の割合が 80 %以上である都道府県の増加	26 都道府県 (2015 年)	47 都道府県 (2023 年度)
	イ 12 歳児の 1 人平均う蝕数が 1.0 歯未満である都道府県の増加	28 都道府県 (2016 年)	47 都道府県 (2023 年度)
	⑤ 過去 1 年間に歯科検診を受診した者の割合の増加	52.9% (2016 年)	65% (2023 年度)

向上ならびに生活の質の向上の観点から重要である。目標は、次世代の健康や高齢者の健康に関する目標を含め、運動習慣や身体活動量の増加に関する目標とともに、身体活動や運動に取り組みやすい環境整備について設定する。

当該目標の達成に向けて国は、健康増進のための運動基準・指針の見直し、企業や民間団体との協働による体制整備などに取り組む。

■休 養

休養は、生活の質に係る重要な要素であり、日常的に質量ともに十分な睡眠をとり、余暇などでからだやこころを養うことは心身の健康の観点から重要である。目標は、十分な睡眠による休養の確保および週労働時間 60 時間以上の雇用者の割合の減少について設定する。

■飲 酒

飲酒は、生活習慣病をはじめとするさまざまな身体疾患やうつ病などの健康障害のリスク要因となり得るのみならず、未成年者の飲酒や飲酒運転事故などの社会的な問題の要因となり得る。目標は、生活習慣病の発症リスクを高める量を飲酒している者の減少、未成年者および妊娠中の者の飲酒の防止について設定する。

当該目標の達成に向けて国は、飲酒に関する正しい知識の普及啓発や未成年者の飲酒防止対策などに取り組む。

■喫 煙

喫煙は、がん、循環器疾患、糖尿病、COPD といった NCD(非感染性疾患)の予防可能な最大の危険因子であるほか、低出生体重児の増加の 1 つの要因であり、受動喫煙もさまざまな疾病の原因となるため、喫煙による健康被害を回避することが重要である。目標は、成人の喫煙、未成年者の喫煙、妊娠中の喫煙および受動喫煙の割合の低下について設定する。

当該目標の達成に向けて国は、受動喫煙防止対策、禁煙希望者に対する禁煙支援、未成年者の喫煙防止対策、たばこの健康影響や禁煙についての教育、普及啓発などに取り組む。

■歯・口腔の健康

歯・口腔の健康は、摂食と構音を良好に保つために重要であり、生活の質の向上にも大きく寄与する。目標は、健全な口腔機能を生涯にわたり維持することができるよう疾病予防の観点から、歯周病予防、う蝕予防および歯の喪失予防に加え、口腔機能の維持および向上などについて設定する。

当該目標の達成に向けて国は、歯科口腔保健に関する知識などの普及啓発や「8020(ハチマルニイマル)運動」のさらなる推進などに取り組む。

c 目標の評価

「健康日本 21(第 2 次)」では、目標の改善効果を確認できるよう、目標設定の 5 年後に中間評価、10 年後に最終評価を行い、目標を達成するための諸活動の成果を適切に評価し、その後の健康増進の取り組みに反映することとしている。

2018 年に出された中間報告書では、全 53 項目についてその状況を評価・分析した結果、目標ごとの進捗状況が a～d の 4 段階で示され、a(改善している)は 32 項目(60.4%)であり、そのうちすでに 5 項目(9.4%)が目標に到達していること、次に、b(変わらない)は 19 項目(35.8%)、c(悪化している)と d(評価困難)がそれぞれ 1 項目(1.9%)であったことが報告されている(表 7-9 左, 10)。

2022 年 10 月に公表された最終評価では、進捗状況が A～E の 5 段階で示され、「A 目標値に達した」と「B 現時点で目標値に達していないが、改善傾向にある」が合わせて 28 項目(約 5 割)である一方、「C 変わらない」と「D 悪化している」が 18 項目(約 3 割)であったとされている(表 7-9 右, 10)。

表 7-9 ● 指標の評価状況

中間評価	策定時のベースライン値と直近の実績値を比較	全 体 (再掲除く)
	a 改善している	32(60.4%)
	b 変わらない	19(35.8%)
	c 悪化している	1(1.9%)
	d 評価困難	1(1.9%)
	合 計	53(100%)
最終評価	策定時のベースライン値と直近の実績値を比較	全 体 (再掲除く)
	A 目標値に達した	8(15.1%)
	B 現時点で目標値に達していないが、改善傾向にある ¹⁾	20(37.7%)
	C 変わらない	14(26.4%)
	D 悪化している	4(7.5%)
	E 評価困難 ²⁾	7(13.2%)
	合 計	53(100%)

1) B のうち、設定した目標年度までに目標に達しそうなものを「B」, 目標達成が危ぶまれるものを「B*」として評価する。

2) E のうち、6 項目は新型コロナウイルス感染症の影響でデータソースとなる調査が中止となった項目(表 7-10 では「E※」として評価する)。